



企業版ふるさと納税の寄附の申し出について

この度、信金中央金庫から、企業版ふるさと納税による寄附の申し出をいただきましたので、次のとおり、寄附目録贈呈式を行います。

1 寄附目録贈呈式について

日 時：令和4年2月10日（木） 11時～11時15分

場 所：呉市役所4階 市長会議室

出席者（予定）：信金中央金庫 中国支店長 三浦 雅彦 様

呉信用金庫 理事長 向井 淳滋 様

呉市長、呉市企画部長

※市長が信金中央金庫 中国支店長 三浦様から寄附目録を受け取ります。

※式中に目録受領の写真撮影可

2 寄附申出者について

信金中央金庫

【所在地】東京都中央区

【企業概要】全国の信用金庫の中央金融機関

【寄附額】1,000万円

【経緯】信金中央金庫は、創立70周年を記念して、全国の自治体から地域の課題解決や持続可能な社会の実現に資する地方創生事業を、地元信用金庫からの推薦のうえで募集し、採択された事業に対して、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を行う事業「SCBふるさと応援団」を行っています。今回、呉信用金庫より「SCBふるさと応援団」の活用について提案があり、市と呉信用金庫で寄附事業を検討し、下記事業について応募した結果、採択されました。

3 寄附対象事業について

地域産業の発展・チャレンジ環境の整備事業

・新事業・新製品開発、技術伝承・後継者育成支援事業

・創業・起業支援事業（起業家支援プロジェクト）

・官民連携まちづくり事業（リノベーションまちづくり事業）

・脱炭素推進事業

4 企業版ふるさと納税について

企業の地方創生事業に対する寄附の税制上の優遇措置（税負担軽減効果 約9割）



例) 1,000万円寄付すると、

最大約900万円の法人関係税が軽減

【要件】

① 10万円以上の寄附が対象

② 本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）が所在する地方公共団体でないこと。